

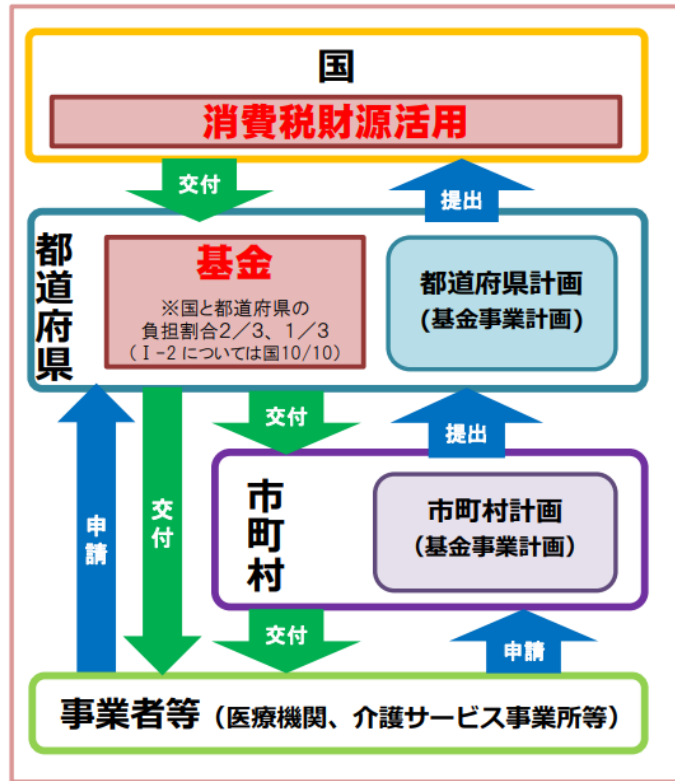
地域医療介護総合確保基金の事業実施状況

1 地域医療介護総合確保基金の概要

地域医療介護総合確保基金

令和4年度予算案:公費で1,853億円
(医療分 1,029億円、介護分 824億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



- #### 都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)
- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
 - **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
 - 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

- #### 地域医療介護総合確保基金の 対象事業
- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
 - II 居宅等における医療の提供に関する事業
 - III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
 - IV 医療従事者の確保に関する事業
 - V 介護従事者の確保に関する事業
 - VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

○…医療分 □…介護分

2 本県の配分・執行の状況

平成26年度から令和2年度分までは決算ベース、令和3年度分は12月補正後予算ベースであること。

(1) 配分・積立の状況

	計画年度				計
	H26～H30	R1	R2	R3	
医療分	56.4億円	14.2億円	12.5億円	11.8億円	94.9億円
I-1 病床機能分化	29.8億円	7.2億円	3.3億円	0.3億円	40.7億円
I-2 病床機能再編支援				-	-
II 在宅医療推進	2.7億円	0.4億円	0.5億円	0.6億円	4.1億円
IV 医療従事者確保	23.9億円	6.6億円	8.5億円	9.6億円	48.6億円
VI 勤務医労働時間短縮			0.2億円	1.2億円	1.4億円
介護分	42.8億円	12.9億円	13.8億円	7.8億円	77.3億円
III 介護施設整備	37.2億円	12.0億円	9.5億円	4.9億円	63.5億円
V 介護従事者確保	5.6億円	0.9億円	4.3億円	3.0億円	13.7億円
計	99.2億円	27.1億円	26.3億円	19.6億円	172.2億円

(2) 執行（見込）状況

	計画年度				計
	H26～H30	R1	R2	R3	
医療分	43.2億円	17.3億円	11.8億円	12.1億円	84.5億円
I-1 病床機能分化	17.4億円	10.1億円	3.3億円	0.7億円	31.6億円
I-2 病床機能再編支援				-	-
II 在宅医療推進	2.3億円	0.6億円	0.3億円	0.6億円	3.9億円
IV 医療従事者確保	23.5億円	6.6億円	8.0億円	9.6億円	47.7億円
VI 勤務医労働時間短縮			0.2億円	1.2億円	1.4億円
介護分	38.4億円	12.3億円	7.2億円	17.7億円	75.6億円
III 介護施設整備	33.7億円	10.8億円	5.0億円	12.6億円	62.1億円
V 介護従事者確保	4.7億円	1.4億円	2.2億円	5.1億円	13.4億円
計	81.6億円	29.6億円	19.0億円	29.9億円	160.1億円

3 対象事業区分ごとの主な事業（医療分）

区分Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
病床転換施設設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床等へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して補助。
ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する医療情報ネットワーク構築に対して補助。 ・ 県内の周産期医療機関及び市町村等が、妊婦健診や診療情報を共有し、母体搬送や保健指導に活用する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」を運用。 ・ 県立病院間において診療情報を共有する既存の標準化ストレージに集約した診療データを、オンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムの整備に対して補助。
区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
在宅医療体制支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師会に「在宅医療支援センター」を設置し、コーディネーターを配置するとともに、在宅医療に従事する医師の負担軽減に向けた事業を実施。
在宅歯科医療連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施。
区分Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
医師確保対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付を実施。
看護職員確保定着推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の安定的な確保と質の向上を図るため、県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策等を実施。

4 主な事業の令和2年度実施状況

(単位：千円)

事業名	令和元年度計画実施状況		
	基金充当額	上段：目標、下段：実績	達成度
病床転換施設設備整備事業	62,533	<ul style="list-style-type: none"> ・病床転換事業実施病院数 1 病院 ・回復期機能病床数の増、急性期機能病床数の減 ・病床転換事業実施病院数 1 病院 ・回復期機能病床数の増(16 床)、急性期機能病床数の減(95 床) 	達成
ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	174,880	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%(令和元年度)→ 100%(令和2年度) ・県立病院診療情報共有システム連携データ項目数 8項目(令和元年度)→14 項目(令和2年度) ・「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所 ・県立病院診療情報共有システム連携拡大施設数 18 施設 ・「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 97.6%(平成 30 年度)→ 98.7%(令和元年度) ・県立病院診療情報共有システム整備施設数 17 施設(令和元年度)→26 施設(令和2年度) ・「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所 ・県立病院診療情報共有システム整備施設数 26 施設 	一部達成
在宅医療体制支援事業	8,247	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター等配置人数:2名 ・モデル地区における連携医療機関数 10 施設 ・コーディネーター等配置人数:2名 ・モデル地区における連携医療機関数 9施設 	一部達成

事業名	令和元年度計画実施状況		
	基金充当額	上段:目標、下段:実績	達成度
在宅歯科医療連携事業	2,411	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携に関する相談件数:30件 ・在宅歯科医療機器の貸出件数:40件 ・在宅療養支援歯科診療所数:175か所(令和2年度末) 	未達成
		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携に関する相談件数:28件 ・在宅歯科医療機器の貸出件数:37件 ・在宅療養支援歯科診療所数:144か所(令和2年度末) 	
医師確保対策推進事業	287,839	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーの開催回数:3回 ・各種セミナーの参加者数:180人 ・新規貸付者数:30人 ・人口10万人対病院勤務医師数 136.3人(H30年)→141.6人(R2年) 	一部達成
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーの開催回数:3回 ・各種セミナーの参加者数:220人 ・新規貸付者数:30人 ・人口10万人対病院勤務医師数 →観察できなかった(令和2年の統計未公表) 【参考】県立病院配置医師数 701人(R1)⇒696人(R2) 	
看護職員確保定着推進事業	22,139	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生のための進学セミナー開催:3回 ・県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 平成30年度 67.6% → 令和2年度 70.0% 	一部達成
		<ul style="list-style-type: none"> ・中高生のための進学セミナー開催:3回 ・県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 平成30年度 67.6% → 令和2年度 64.9% 	